

## 事務事業評の目的

大きく次の2つを目的として行います。  
「結果を振り返る」成果重視型の行政経営へシフト（移行）する。  
財政の健全化を進める。



事務事業の手段や処理方法を絶えず点検することにより、継続的な改革・改善を図ります。  
事業実施にあたって、最小の予算で最大の効果を得るために、限られた財源の有効活用を図ります。  
「事業の目的は何か」「事業の目的達成のためにもっと有効な手段はなかったか」という意識をもつことによって、成果重視の事業実施を図ります。

## 評価の方法

評価にあたっては、事業の成果やサービスの効率化などを検討しながら、継続事業については次の4つの視点で行いました。

### 1つ目の視点

目的の妥当性

誰のための事業か。また、どのような効果を狙った事業かが明確になっているか

### 2つ目の視点

代替性

民間委託などによって経済的・効率的にならないか。行政主体で進める必要があるか

### 3つ目の視点

経済性・効率性

事業コストを下げられないか。受益者負担の原則から、負担を求めることはできないか

### 4つ目の視点

事業休廃止の影響

事業を休廃止した場合、どのような影響があるか

こうした視点から、それぞれ評価を行い（個別評価）、これらを総合した結果（総合評価）を次の6段階で表しました。

- 1 継続（21年度は、現状の規模を維持する、又は一部改善・見直しを行う場合）
- 2 拡大方向（事業内容の拡大や事業費が大きく増加する場合）
- 3 縮小（事業内容の縮小や事業費が大きく減少する場合）
- 4 統合（類似事業に編入（一方の事業を取り止める）し、一本化する場合）
- 5 休止（成果を上げるための他の条件が整うまで、あるいは無期限に事務事業を休止する場合）
- 6 廃止（事務事業を取り止める場合、事務事業が終了する場合）

この評価結果を踏まえて、事務事業の課題を洗い出し、今後の改革・改善方針を明らかにしました。

今後も「計画（P）」、「実施（D）」、「評価（C）」、「改善（A）」を繰り返すことにより、必要性や妥当性を点検し、有効性を高めながら、不断に行財政改革を進めます。